

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第40期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ユタカ技研

【英訳名】 YUTAKA GIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青島 隆男

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中央区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部長 水野 善広

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市中央区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部長 水野 善広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	88,524	83,356	179,213
営業利益 (百万円)	2,726	2,374	6,347
税引前中間利益又は 税引前利益 (百万円)	2,397	3,278	6,789
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	1,128	1,795	4,548
中間(当期)包括利益 (百万円)	527	2,322	3,630
資本合計 (百万円)	108,238	113,102	111,550
資産合計 (百万円)	162,438	169,992	168,408
基本的1株当たり中間 (当期)利益 (円)	76.10	121.15	306.95
希薄化後1株当たり中間 (当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.8	61.0	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,005	4,064	3,822
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,524	3,237	3,478
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,508	1,403	6,488
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	34,902	40,442	40,745

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
 2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 3. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当中間連結会計期間における経済環境は、国内では雇用・所得環境の改善や企業による堅調な設備投資が見られたものの、物価上昇傾向が継続しており、個人消費には抑制的な影響が及んでいます。これらを背景に、景気は総じて期待した持ち直しとはなりませんでした。

米国経済においては、関税政策により企業の輸入コストが増加し、収益を圧迫する状況が続いています。これに伴い、企業の雇用計画にも慎重な姿勢が見られ、雇用環境の悪化が個人消費の減退につながるなど、景気の先行きに対する不透明感が一層強まっています。また、中国経済については、米国以外からの堅調な輸出需要が景気を下支えしたものの、個人消費の回復は鈍く、不動産市場の低迷も長期化しています。加えて、企業活動や雇用の停滞も見られ、景気全体としては回復力に乏しい状況が続いています。

当社グループに関する自動車業界においては、米国第一主義を発端とした貿易戦争による影響や中国市場での日本車販売不振、電気自動車の世界的需要減速に伴う一部完成車メーカーのEV戦略の見直しに加え地政学的リスクの高まりも続いており、いまだ先行き不透明な状況です。

この様な環境の中、当社グループは、為替変動による円高影響や顧客からの受注減に加え、資本構成変更対応費用の増加や早期退職の募集に伴う退職金の計上等により、当中間連結会計期間の売上収益は、833億5千6百万円(前年同期比5.8%減)、営業利益23億7千4百万円(前年同期比12.9%減)、税引前中間利益32億7千8百万円(前年同期比36.8%増)、中間利益20億6百万円(前年同期比53.9%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益17億9千5百万円(前年同期比59.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

売上収益は主に顧客からの受注増により増加、利益面においては、增收効果はあったものの資本構成変更対応費用の増加等により減少し、売上収益207億3千9百万円(前年同期比1.8%増)、営業損失2億5百万円(前年同期は営業利益2億8千2百万円)となりました。

(北米)

顧客からの受注増はあったものの、為替変動による円高影響により売上収益は減少、利益面においては、受注増による增收や費用削減施策の効果等により増加し、売上収益329億9千7百万円(前年同期比7.5%減)、営業利益10億4千4百万円(前年同期比76.9%増)となりました。

(アジア)

為替変動による円高影響に加え、早期退職の募集に伴う退職金の計上等により、売上収益165億1千万円(前年同期比3.1%減)、営業利益10億7千5百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

(中国)

為替変動による円高影響に加え、顧客からの受注減により、売上収益203億6百万円(前年同期比8.3%減)、営業利益3億7千万円(前年同期比6.0%減)となりました。

(その他)

売上収益は顧客からの受注増により増加、利益面においては、前期発生した税金費用の還付等が無くなつたことにより、売上収益は7億2千9百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益9千5百万円(前年同期比31.9%減)となりました。

(注) 上記に記載しているセグメント別の売上収益は、外部顧客への売上収益とセグメント間の内部売上収益の合計であります。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産につきましては、有形固定資産の減少はありましたが、主に営業債権及び他の債権の増加により、前連結会計年度末に比べ15億8千5百万円増加し、1,699億9千2百万円となりました。

負債につきましては、営業債務及びその他の債務の減少はありましたが、主にその他の流動負債の増加により、前連結会計年度末に比べ3千3百万円増加し、568億9千万円となりました。

資本につきましては、利益剰余金及びその他の資本の構成要素の増加により、前連結会計年度末に比べ15億5千2百万円増加し、1,131億2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億3百万円減少し、404億4千2百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は40億6千4百万円(前年同期は50億5百万円の使用)となりました。これは主に税引前中間利益や減価償却費及び償却費、預り金の増加による収入が、営業債権及びその他の債権の増加や営業債務及びその他の債務の減少による支出を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32億3千7百万円(前年同期は15億2千4百万円の使用)となりました。これは主に合理化投資に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14億3百万円(前年同期は55億8百万円の使用)となりました。これは主に配当金の支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14億2千2百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、Motherson Global Investments B.V. (以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、2025年8月29日付で公開買付者及び当社の親会社である本田技研工業株式会社との間でFramework Agreement of Business Reorganizationを締結しております。

また本公開買付けに関して当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を非公開化の上、連結子会社化することを目的とした一連の取引を企図していること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2025年8月29日に公表いたしました「マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ(Motherson Global Investments B.V.)による当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」及び「連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,820,000	14,820,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		14,820,000		1,754		547

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番3号	10,322	69.66
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	英国・ロンドン (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	380	2.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	282	1.90
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人 三田証券株式会社)	シンガポール (東京都中央区日本橋兜町3-11)	204	1.38
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	200	1.35
ユタカ技研従業員持株会	静岡県浜松市中央区豊町508番地の1	169	1.14
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	139	0.94
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	米国・グリニッジ (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	134	0.91
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	127	0.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	123	0.83
計	-	12,081	81.53

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,812,600	148,126	
単元未満株式	普通株式 5,500		
発行済株式総数	14,820,000		
総株主の議決権		148,126	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市中央区豊町 508番地の1	1,900		1,900	0.01
計		1,900		1,900	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	42,762	42,622
営業債権及びその他の債権	9	50,308	53,041
棚卸資産		23,788	23,623
その他の流動資産		1,568	1,857
流動資産合計		118,426	121,143
非流動資産			
有形固定資産		43,899	42,484
無形資産		862	874
退職給付に係る資産		2,444	2,591
繰延税金資産		2,009	2,134
その他の非流動資産	9	768	766
非流動資産合計		49,981	48,849
資産合計		168,408	169,992
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	47,527	44,804
未払法人所得税等		380	749
その他の流動負債	9	5,275	7,772
流動負債合計		53,182	53,324
非流動負債			
退職給付に係る負債		1,567	1,597
繰延税金負債		30	20
その他の非流動負債		2,079	1,949
非流動負債合計		3,676	3,566
負債合計		56,858	56,890
資本			
資本金		1,754	1,754
資本剰余金		1,273	1,273
利益剰余金		89,061	90,322
自己株式		3	3
その他の資本の構成要素		10,075	10,336
親会社の所有者に帰属する持分合計		102,159	103,682
非支配持分		9,391	9,420
資本合計		111,550	113,102
負債及び資本合計		168,408	169,992

(2) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5,6	88,524	83,356
売上原価		77,570	72,054
売上総利益		10,954	11,302
販売費及び一般管理費		8,439	8,129
その他の収益		347	227
その他の費用		136	1,026
営業利益	5	2,726	2,374
金融収益		359	918
金融費用		688	14
税引前中間利益		2,397	3,278
法人所得税費用		1,093	1,272
中間利益		1,303	2,006
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		3	2
純損益に振替えられることのない項目合計		3	2
純損益に振替えられることのある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,828	313
純損益に振替えられることのある項目合計		1,828	313
その他の包括利益（税引後）合計		1,831	316
中間包括利益		527	2,322
中間利益の帰属			
親会社の所有者	7	1,128	1,795
非支配持分		176	211
中間利益		1,303	2,006
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		675	2,057
非支配持分		148	265
中間包括利益		527	2,322
1株当たり中間利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的 1株当たり中間利益(円)	7	76.10	121.15

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
2024年4月1日残高		1,754	1,273	86,304	3	17
中間利益				1,128		
その他の包括利益						2
中間包括利益		-	-	1,128	-	2
配当金				741		
所有者との取引等合計		-	-	741	-	-
2024年9月30日残高		1,754	1,273	86,690	3	15

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計		
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計				
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計					
2024年4月1日残高		10,874	10,891	100,218	9,602	109,820		
中間利益			-	1,128	176	1,303		
その他の包括利益		1,801	1,803	1,803	28	1,831		
中間包括利益		1,801	1,803	675	148	527		
配当金			-	741	313	1,054		
所有者との取引等合計		-	-	741	313	1,054		
2024年9月30日残高		9,073	9,088	98,802	9,436	108,238		

(単位：百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2025年4月1日残高		1,754	1,273	89,061	3	18	
中間利益	8			1,795		2	
その他の包括利益							
中間包括利益		-	-	1,795	-	2	
配当金				533			
所有者との取引等合計		-	-	533	-	-	
2025年9月30日残高		1,754	1,273	90,322	3	20	

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計		
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計				
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計					
2025年4月1日残高		10,056	10,075	102,159	9,391	111,550		
中間利益	8		-	1,795	211	2,006		
その他の包括利益		260	262	262	54	316		
中間包括利益		260	262	2,057	265	2,322		
配当金			-	533	236	770		
所有者との取引等合計		-	-	533	236	770		
2025年9月30日残高		10,317	10,336	103,682	9,420	113,102		

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		2,397	3,278
減価償却費及び償却費		4,559	3,828
金融収益及び金融費用(は益)		251	883
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		5,866	2,823
棚卸資産の増減額(は増加)		936	170
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		5,635	1,227
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		21	26
預り金の増減額(は減少)		9,352	2,458
その他		481	203
小計		2,851	4,624
利息の受取額		357	255
配当金の受取額		1	1
利息の支払額		125	13
法人所得税等の支払額又は還付額 (は支払)		2,386	802
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,005	4,064
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		69	79
有形固定資産の取得による支出		1,456	3,139
有形固定資産の売却による収入		77	82
無形資産の取得による支出		81	99
貸付けによる支出		1	4
貸付金の回収による収入		6	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,524	3,237
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,153	-
リース負債の返済による支出		302	332
長期借入金の返済による支出		191	-
配当金の支出額	8	738	534
非支配持分への配当金の支出額		1,124	537
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,508	1,403
現金及び現金同等物に係る換算差額		14	273
現金及び現金同等物の減少額		12,023	303
現金及び現金同等物の期首残高		46,925	40,745
現金及び現金同等物の中間期末残高		34,902	40,442

【要約中間連結財務諸表注記】

1 . 報告企業

株式会社ユタカ技研(以下、当社)は、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事務所・工場の住所はホームページ(<https://www.yutakagiken.co.jp/>)で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は2025年9月30日を期末日としております。当社及び連結子会社(以下、当社グループ)は、主に自動車部品四輪・自動車部品二輪の製造及び販売を行っております。また、当社の親会社は本田技研工業株式会社であります。

2 . 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2025年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に当社代表取締役社長 青島 隆男によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入にて表示しております。

3 . 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び当社の子会社においてそれぞれ独立した経営単位であり、取締役会及び取締役会から選定された取締役によって構成される経営会議において、経営の重要事項について審議し、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、地域毎に担当取締役・地域本部長等が任命されており、担当地域の包括的な戦略の立案を統括し、事業活動を展開しており、生産・販売を基礎とした地域別のセグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な地域は、以下のとおりです。

報告セグメント		主要な製品及びサービス
日本	日本	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他) 自動車部品二輪 汎用部品 その他
北米	米国 メキシコ	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他)
アジア	フィリピン インドネシア タイ インド	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品) 自動車部品二輪
中国	中国	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品)
その他	ブラジル	自動車部品四輪(排気系部品)

2. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の報告セグメント情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	要約中間 連結財務諸 表計上額
	日本	北米	アジア	中国	その他	合計		
外部顧客への売上収益	14,927	35,485	16,111	21,330	671	88,524	-	88,524
セグメント間の内部 売上収益	5,440	189	931	818	1	7,377	7,377	-
計	20,367	35,674	17,041	22,148	672	95,902	7,377	88,524
営業利益	282	590	1,172	394	139	2,577	149	2,726
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	359
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	688
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	-	2,397

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。

3 営業利益の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	要約中間 連結財務諸 表計上額
	日本	北米	アジア	中国	その他	合計		
外部顧客への売上収益	15,283	32,870	15,335	19,139	729	83,356	-	83,356
セグメント間の内部 売上収益	5,456	127	1,174	1,167	0	7,924	7,924	-
計	20,739	32,997	16,510	20,306	729	91,280	7,924	83,356
営業利益(は損失)	205	1,044	1,075	370	95	2,379	5	2,374
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	918
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	14
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	-	3,278

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。

3 営業利益の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。

6. 売上収益

売上収益の分解とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

報告セグメント	日本	北米	アジア	中国	その他	合計
自動車部品四輪	13,566	35,485	6,236	21,330	671	77,289
自動車部品二輪	958	-	9,875	-	-	10,833
汎用部品	403	-	-	-	-	403
合計	14,927	35,485	16,111	21,330	671	88,524

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

報告セグメント	日本	北米	アジア	中国	その他	合計
自動車部品四輪	13,613	32,870	5,398	19,139	729	71,748
自動車部品二輪	1,139	-	9,938	-	-	11,077
汎用部品	528	-	-	-	-	528
その他	2	-	-	-	-	2
合計	15,283	32,870	15,335	19,139	729	83,356

7 . 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり中間利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

なお、希薄化後 1 株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	1,128	1,795
期中平均普通株式数 (株)	14,818,099	14,818,051
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	76.10	121.15

8 . 配当金

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月21日 定期株主総会	普通株式	741	50	2024年 3月31日	2024年 6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月 5日 取締役会	普通株式	533	36	2024年 9月30日	2024年12月 5日

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定期株主総会	普通株式	533	36	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値及び帳簿価額

金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	42,762	42,762	42,622	42,622
営業債権及びその他の債権	50,308	50,308	53,041	53,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	49	49	53	53
金融資産合計	93,119	93,119	95,716	95,716
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	47,527	47,527	44,804	44,804
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	1	1	-	-
金融負債合計	47,528	47,528	44,804	44,804

(2) 金融商品の公正価値算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場会社普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

デリバティブ

当社の海外子会社からの配当金に係る為替変動リスクに関して、先物為替予約取引等のデリバティブを利用し、リスクの低減を行っております。デリバティブは取引先金融機関から提示された為替相場等の観察可能な市場データに基づいて算定しております。

なお、デリバティブ取引は当該リスクを低減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 要約中間連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。以下のように定義づけられております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	41	-	8	49
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1	-	1

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	45	-	8	53

レベル3に区分される株式については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において重要な変動は生じていません。

10. 後発事象

当社グループにおいて、該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社ユタカ技研
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 幹 根

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。